

【 報告書・可燃ごみ・不燃ごみ・キケン物等 】

メールアドレス jimukyoku@shiroikyougikai.jp

F A X (0 4 7) 4 9 1 - 0 2 2 2

報告期限 : 5月27日(木)午後4時まで

* 報告期限を過ぎた場合、回収出来ません。期限厳守をお願いいたします。

回収日 : 5月31日(月)以降随時

* 5月31日(月)午前8時までに指定した回収場所に置いてください。

企業名:

	可燃ごみ	不燃ごみ	キケン物
数 量 (おおよそ)			
回収場所			

* 報告書記載事項の「数量」は正確な数量ではなく、大体の数で構いません。
(実際の数が報告された数量と異なっても構いません。)

* 道路や側溝等の傷んでいる場所等がある場合、記載してください。*

【 報告書・土砂（土のう） 】

メールアドレス jimukyoku@shiroikyougikai.jp

F A X (047) 491-0222

報告期限 : 5月20日(木)午後4時まで

* 報告期限を過ぎた場合、回収出来ません。期限厳守でお願いいたします。

回収日 : 5月31日(月)

* 5月31日(日)午前8時までに報告書に記載した集積所に置いてください。

企業名 :

.....

住 所 :

数 量 (おおよそで構いません。変更可)	集 積 場 所 ※住所以外でのご説明をお願いします。
	※わかりやすい場所、道路沿いなどをお願いします。 会社敷地内の集積はおやめください。

* 報告書記載事項の「数量」は正確な数量ではなく、大体の数で構いません。
(実際の数が報告された数量と異なっても構いません。)

* 道路や側溝等の傷んでいる場所等がある場合、記載してください。*